

1 議事日程

〔令和4年太宰府市議会 総務文教常任委員会〕

令和4年9月2日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第37号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第38号 令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について

日程第3 意見書第3号 教育予算の拡充等に係る意見書

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	堺剛	議員	委員	徳永洋介	議員
〃	馬場礼子	議員	〃	タコスキッド	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

総務部長	山浦剛志	総務部経営 企画担当理事	村田誠英
教育部理事	堀浩二	議会事務局長	木村幸代志
総務課長 <small>併 選挙管理委員会事務局長 総務課秘書担当課長兼経営企画課長 広報担当課長兼ITプロモーション担当課長</small>	佐藤政吾	社会教育課長	添田邦彦
	杉山知大	社会教育課教育 施設整備担当課長	福田久博
経営企画課長	轟貴之	学校教育課長	鳥飼太
文書情報課長	高原寿子	文化財課長	中島恒次郎
管財課長	堀修一郎	文化学習課長	中山和彦
防災安全課長	竹崎雄一郎	スポーツ課長	大石敬介
地域コミュニティ課長	宮崎征二	会計課長	添田朱美
議事課長	花田敏浩		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記 井手梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

それでは、議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第37号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） では、議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、国の地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

具体的な今回の国の法律の改正内容といたしましては、1つ目は男性職員が育児休業を取得しやすくするための取得回数制限の緩和でございまして、改正前は出生後8週間以内に1回、8週間後に1回とされておりましたが、それぞれ2回まで取得できるように改正されております。この改正によりまして、夫婦交代での育児休業取得など、女性の育児負担軽減が見込まれているところでございます。

2つ目といたしましては、会計年度任用職員が対象となりますが、非常勤職員が育児休業を取得しやすくするために、1年間継続勤務という取得要件がございましたが、これを廃止するなどの緩和措置がなされております。

そのような国の地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を受けまして、今回必要な定めを規定するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） どうもおはようございます。どうもありがとうございます。

今回は、国の流れに従って今回の改正ということで、ありがとうございます。男性の方の。

それで、本市の対象者、職員の方々の現状は、男女比率割合で分かればお示しいただければと思うんですけども。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 令和3年度、昨年度の実績でございますが、男性の育児休業に関しましては、配偶者が出産という対象者が10名ございました。そのうち、育児休業を取得した職員が2名でございます。20%でございます。女性は、令和3年度8名いましたが、8名とも育児休業を取っている状況でございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今後、うちも、失礼ですけども、独身世帯の男女の方の比率というのが上がってきているのではなかろうかと思っております。今後、この事務執行において、いろいろな業務的な推移を今後男女の取得率向上と併せて環境整備を、この条例改正に合わせて、うちが何か動くことってあるんですか、規制的な内容的なもの。就業的な規則の内容を変えるとか、そういったのはあるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 今回の国の法律改正に伴いまして、今回育児休業等に関する条例を改正させていただこうとしておりますが、それ以外の細かな規則につきましても、今回に合わせて必要な事項を改正する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません。関連すると思うんですけども、第22条に任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。1、職員に対する育児休業に係る研修の実施、2、育児休業に関する相談体制の整備、3、その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置というふうに書いてありますけれども、具体的に市のほうとしては、こういった形でやっているということがあれば説明してください。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 今回の改正以前も、育児休業の取得率を上げるために取組を行ってきたところではございますが、今回の改正をまたいい機会にして、該当職員に周知するのはもとより、市職員向けの、不定期に発行しているんですけども、情報誌があります、アプローチという。そういったところで職員に周知を行いまして取得率を上げるとともに、相談体制ですね。実際に取得をする際には、本当に取得していいのだろうかとか、周りに取得することで迷惑をかけないだろうかとか、そういった悩みが必ずあるかと思えます。そういった悩みを受ける相談体制、受けるのは総務課になると思いますが、そういったところもより充実していこう

と考えておるところです。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） すみません。今の関連で、相談窓口のことですけれども、これは会計年度任用職員さんも同じように相談は受けられるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） そのようにしてまいります。

○委員長（陶山良尚委員） 馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） それに関連してなんですけれども、取得された実際の、今度は体制に関してなんですけれども、補充人員とか、そういった体制も考えてあるのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） これは今までもそうですけれども、必要に応じては育児休業代替の会計年度任用職員を採用するなど、対応はしてまいります。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

よって、議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第38号 令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第2、議案第38号「令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 議案第38号「令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

本条例につきましては、6月議会でも触れておりましたが、中学校完全給食の財源化も含め、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金等を活用した令和の都太宰府のまちづくりを推進することを目的に制定するもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） どうもありがとうございます。

今回のこの基金の性質について1点お伺いしたいのと、まず附則のところ、これは公布の日から施行するとありますが、これはいつの時点なのかというのをご回答いただければと思います。

それと2点目は、活用については中学校給食を含むまちづくり推進のためというふうな理由づけがなされておりますが、この一定の目的範囲で設定された考えで、限定的な取扱いの基金運用なのか、それとも自由度を広げたものなのか。それが1点。

それと最後は、この基金積立の上限額を設けずに運用するのであれば、ただあまりにも金額が大きくなってくると、今度は国の交付金、補助金に影響が出てこないのか。このあたりの市のご認識、ご見解を求めます。お願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） まず、1点目の公布の日の予定日ということでございますが、こちらは9月議会でお認めいただきましたら、すぐに制定の準備のほうにかかりたいと思っております。

続きまして、2点目の活用についてなんですが、こちらにつきましては中学校完全給食をはじめ、様々な行政需要の増加も見込まれるところでございますので、その財源化も含めというところで、当然総合戦略や施政方針に基づくその他の重要施策への活用等も想定しておるところでございます。

3点目、上限額を設定せずに運用することで、交付金への影響というところでございますが、こちらにつきましては、交付金につきましては特に、たしか影響は出てこないという形になりますので、そのところは心配をしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 私が影響と申ししたのは、1つはうちの決算カードが出ますから、基

金状況は国は分かるわけで、そういったときに、おたくはこれだけ予算要求されていますが、エビデンスのところで調整がなされる中で、国としては出さないという方向性も一定持っていますので、そのあたりを勘案しながら発言させてもらった内容でございます。これは、国としてはなるだけそのあたりのことを考慮しながら自治体への配当を考えていくでしょうから、その影響というのは必ずあると思っていますし、それとあと基金の種類もかなり今増えてきていますので、その一定の全体の見直しも必要ではないかなと思っています。これは意見ですので、構いません。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） ネットとかで、よその自治体の基金を見てみると、事業区分ですかね、項目を挙げて、結構多くを挙げたりしているんですけども、うちの場合は中学校給食関係がメインで、ほかにはないんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 寄附金をいただく際の寄附活用メニューというところでは、10以上のメニューを掲げておりますが、その中で、大ざっぱな活用法というところで、例えば教育への活用とか、そういった類いの表現方法として出させていただいている状況でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） じゃあ、まだはっきりした事業区分はできていないということですよね。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 基金の活用という形であれば、こちらにつきましては令和の都太宰府のまちづくりを推進することということで、かなり大ざっぱな表現にはなっておりますけれども、こちらにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、中学校完全給食をはじめ、当然、総合戦略や施政方針に基づくその他の事業施策への活用等を考えておるところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 多少補足させていただきますと、大ざっぱといいますか、これから出てくる新たな行政需要、様々あるかと思っています。そういったものがある程度読めるようにという観点で、絞り過ぎてしまうと必要な事業に充てられないと。他方、漠然と広げ過ぎても、財調と同じところもございますので、今回令和の都太宰府のまちづくりという形で、今回我々が重点的に進めていく施策には充てられるようにという考え方で、こういう用途にしておるところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 2点あります。

第2条の積立についてですけれども、積み立てる額は一般会計歳入歳出予算で定めるものとするというふうにあるんですけれども、ふるさと納税でいただいた額が令和3年度でいけば9億円とか、あるんですけれども、その委託料、歳出を抜いたところでの4億円とか、それを丸々載せられるのか、今回の令和3年度決算でいけば、1億円乗せるというようなことになっていましたけれども、そういう金額のあらましというか、そういうところはどうなって、どういふふうに判断されているのかということが1つと、あと一つ、第7条の委任のところですが、管理に関して必要な事項は市長が別に定めるというふうにありますけれども、これは要綱なりになってくるかと思うんですけれども、その点は今どんなふうになっているのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） まず、1点目についてでございますが、来年度の年度途中から実施を想定している中学校完全給食をはじめ、市の重要施策の財源としての活用を検討しているところでございますが、そのほか公共施設整備基金や地域福祉基金への積立での必要性も踏まえ、まず本基金は1億円を積み上げることでスタートを切るということで判断しておるところでございます。

また、2点目の基金条例第7条で、市長が別に定めた基金の管理に関し必要な事項というところでございますが、こちらにつきましては今現在検討中というところになっておりますので、またそのあたりはこちらのほうで進めてまいりたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 積立額が今回は1億円ということですが、寄附をされた方がふるさと納税として入れてあるわけですので、その分をふるさと納税基金として丸々入れるという形ではないということだと思っておりますけれども、それからその金額の判断はどんなふうにご検討されているのかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、そもそも毎年ふるさと納税が幾ら入ってくるかわからないというところでございますので、具体的に幾らというのははっきり申し上げられないというのが実情でございます。それで、我々はかなり財政事情が厳しいところでございますので、積極的に投資していきたいという思いも持っている一方で、ある程度年度間で調整をしなければならぬというふうにご検討されているところもございまして。そういった意味で、その辺を毎年毎年行政需要のバランスを見ながら考えていきたいと思っておりますので、具体的に何割とか幾らとかといったことを設定しているわけではないという次第であります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに質疑はありますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

よって、議案第38号「令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 意見書第3号 教育予算の拡充等に係る意見書

○委員長（陶山良尚委員） 日程第3、意見書第3号「教育予算の拡充等に係る意見書」を議題とします。

提出者が委員として出席しておられますので、内容について補足説明がありましたらお願いをいたします。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 意見書について、補足説明をしていきたいと思っています。

GIGAスクールも始まり、少人数学級も始まり、また一番大きなのは小学校の35人学級、令和3年度が小2、令和7年度は小6まで、少人数学級が進んでいくようになりました。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案に対する付託決議、その中で、1番、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、全ての子どもたちの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、政府は少人数学級の効果検証結果等を踏まえ、中学校35人学級など、さらなる改善を含め検討し、学校の望ましい指導体制の構築に努めること。また、高等学校の学級編制の標準の在り方についても検討すること。今後、中学校、高校においても少人数学級を検討していくべきだという付託決議が出ています。ほかにも、チームティーチングの少人数指導、いじめ、不登校に対する措置等が出ております。

その大きな一歩である小学校における35人学級の実現の中で、萩生田元文部科学大臣は、「私は、やはり将来を担う子どもたちへの投資というものは、これは誰もが認めていただける、そういう価値観をこの日本の国会は持っていることが極めて大事だと思っていまして、そういう意味では、取りあえず35人の第一歩を踏み出しますけれども、やはりそれは少人数学級にしたほうが子どもたちの学びはよくなるよね、学校が楽しくなるよね、子どもたちが明るく

なったよね、多様な評価を皆さんでしていただいて、その成果を中学校、高校へとつないでいくことが必要だと思っていますので、しっかりその方向に向かって努力をしていきたいと思っています」。萩生田元文部科学大臣がこのようにおっしゃっています。私も非常に同感して、応援したいと思っています。

そういう萩生田元文部科学大臣の指導の下、文科省のホームページを見ていただいたら分かると思うんですけども、今の多くの課題と方向性について示されています。特に、課題としては、不登校、いじめの件数の多さです。年々その数は伸びてきています。特に不登校に関しては、平成10年、1,000人当たり小学校で3.4人、中学校で23.2人であったのが、令和2年度は小学校で1,000人当たり10人、中学校では1,000人当たり40.9人、これは学業院中学校規模を考えても、この全国のレベル、本市においても不登校の人数はそうではないかなと思っています。

それで、いろいろ課題があるんですけども、私が一番課題だと思っているのは、自殺の件数です。去年、小・中、高等学校の報告にあった自殺した児童・生徒数は415人、昨年度は317人、本市においても、数年前に中学生の男の子と高校生の男の子が自殺をしています。貴い命をなくしています。ただ、2人とも成績も優秀、これもまた別の意味で大きな課題とは思いますが、どんな子も悩みを抱えている、その相談体制を十分していかなければいけないんじゃないかなと。それが若年層でいくと、日本は先進国の中で死亡原因の自殺が第1位です。ほかの先進国との違いは、教育予算の違い、様々な自殺に対する原因はあると思いますけれども、この日本が今教育予算が非常に少ないということも大きな関係になっているんじゃないかなと思います。

今、現場は特にそういった部分で難しいので、文科省もスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの充実を訴えていまして、その充実を図ろうとしています。ただ、年間77億円、90億円を出したんですけども、結果的には77億円、日本全国で77億円で、太宰府も充実したスクールソーシャルワーカーであるとかカウンセラーの措置はなかなか難しいのではないかなというふうに思っています。特に、意見書の中で一番に義務教育国庫負担制度の堅持を挙げていますが、結局県のほうで教育予算を充実させなさいということで、京都であるとか静岡であるとか、知事の選挙公約もあって、35人以下学級に取り組んでいて、浜松とかも小学校1年は20人学級、十数年前。自治体の格差が出ているんじゃないかなと思っています。特に福岡県は、教職員の人件費を抑えるということもあって、私がちょうど辞めるときぐらい、10人の学年のスタッフがいたら4人が講師、自分の教師生活の中では一番充実していた、男女のバランス、年齢バランス、よかったですね、結局講師採用が増えていったんですね。それで、結果的に……。

○委員長（陶山良尚委員） 徳永委員、すみません。もう少し簡潔にお願いしときます。

○委員（徳永洋介委員） はい。結果的に、七、八年前に義務教育で担任がいなかったという実態が生まれました。なぜかという、教員免許更新制があって、なかなか免許を持った人が更新しな

い、いない。それで、結局義務教育なのに担任がいないという実態が生まれています。また、今も渡辺県議が、そのとき講師の比率が沖縄に次いで日本で下から2番目だったので、正規採用を県は増やしています。ただ、講師の先生はいないので、今ブラック企業でクレームによっての病気休暇、早期退職、採用もぎりぎりの状態で今県が行っていますので、来年、再来年、担任がいないという実態があるのではないかなと思っています。

今、文科省も進めようとしているんですけども、何せ教育はお金だと思うので、この教育予算の拡充を各地方議会が上げていくことはとても重要なことだと私は思っています。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。

今回、出された意見書について、全体的には私ども公明党ですけれども、推進している内容でございますので、確認なんですけれども、この文章の中で、1つは適否、どうなのかなと思ったのは、意見書の中の上段の部分の少人数学級の実現が必要だと。端的にこのように切っておりますが、私どもとしては、少人数学級に向けた環境づくりが大事ではなからうかと思っております。

それとあと、3項目挙げていただいておりますが、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともにということですが、これは徳永委員もよくご存じだと思いますが、2005年だったと思いますが、三位一体改革でこれは一定決着を見ておりました、それでこの制度は生きておまして、当時の国庫負担割合が、若干サービスは低下したものの、当時の委員会のほうで中教審のほうからも一定決着を見て、この流れで今引き続き行われているということであれば、今後も引き続き堅持と書くべきではなからうかと思っております。

それと、2点目の中学校での35人学級をと書いてありますが、これは公立中学校、私立中学校、どちらを指して言うてあるのかが分からないんですが、恐らく公立だろうというふうに思いますけれども、それで早急に実施することと書いてありますが、うち、太宰府の場合を考えてみますと、これがもし、35人が中学校で実現するとなると、学業院中学校は、じゃあスペース的に問題ないのかなという、実際問題考えたときに、うちの受皿環境が今これがあるのかなというのが、疑念が起きるところでございますので、できればそれに向けた取組を強化することという表現であればよかったのかなと思っております。

あと、教職員定数改善の課題でございますが、先ほど徳永委員も触れられましたが、大改革が去年、昨年度に大きく前進しまして、35人学級、令和7年度まで、ご説明があったとおりでございます。1、2年生でやって、令和7年に向けて今やっていらっしゃる状況の中で、今年度におきましては、我が党もしっかり推進させていただいたんですが、一つの目玉としては教科担任制を本格的に実施しております。教科担任制では、外国語や理科、算数など、専門性の

高い教科を中心に教職員を950人増、これにより週1こま程度の担任外の専科教員が整う体制になりますので、今後4年かけて3,800人の増と。

それで、先ほどいろいろポイント的なお話をされましたが、文科省としても、今予算のポイントも私は拝見させていただいたんですが、様々確かにいろいろな、自殺対策も今回80億円ぐらい上げていらっしゃるみたいですし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについても令和3年度実績では70億円程度だったのが今回80億円、少しずつ前進させながら、全体、ここに限らず、今後の未来志向に向けてのデジタル化、そして文化芸術、スポーツ、全てにおいて1兆5,000億円の予算を編成されてある、この実態で今進行しているものに対して、この意見書を太宰府市議会として上げるものはいかがというふうに私は認識しておりますので、その点何か反論があれば、徳永委員のほうからいただきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） いっぱいあり過ぎて、よく分からなかったんですが、基本的にただ大きな課題、教育予算が少ないがために学力格差が起きて、それで今教員がブラック企業で辞めていっている。先ほど、産休の話もありましたけれども、学校現場では代わりの先生がいないということで、産休が取れない実態がある。教育は、未来の子どもたちのためにあるべきで、それが今課題として実際に上がってきているんだから、教育予算の拡充の意見書を各議会から上げていくことが私は一番大事だと思っています。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで質疑を終わります。

それでは、意見書第3号について協議を行います。

ご意見はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） 賛成の立場での意見という形でもいいんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 討論は後で。

○委員（タコスキッド委員） 後なんですか。はい。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。まだ。いいですか。意見じゃないですね、そしてら。

それでは、これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません。賛成の立場で討論させていただきます。

初めにこの意見書を拝見したときに、どうしても先生が増えるという、きめ細かい対応が必

要ということで、すごくその辺はとてもいいなと思ったんですけども、教職員の採用が増えるということで、現状定員割れが起きていたりとか、希望者が少ないという状況で、また現在モラルとかの質の低下が問われている状況で、またその辺に不安を感じたんですけども、全体的な予算が上がって環境がよくなるということで、また教職員の環境がよくなるということで、また優秀な人材の希望者が増えるという形になればいいなと思いますので、下の3点に関しては僕も堺委員と同様、細かいところで気になるところはあるものの、こういう予算とか要望というか、必要なものは絶えず、現状進んでいたとしても、要望は言っていくほうがいいのかというところがありますので、こちらの意見書に賛成したいと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、反対討論はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません。この意見書について、反対の立場で討論させていただきます。

内容、全体的には今進めている内容ということが1点、それと今現実太宰府市としては早急に求めていかないといけない意見書なのかどうかというのももっと審査しないといけないということが1点、それとあと、今後、今国が力を入れていらっしゃる中には、先ほど徳永委員が挙げる挙げられた課題については国も認識しております。それで、このことを進めていこうとされている状況です。障がい児の教育支援にもさらに充実を図ろうということで、この間新聞記事にも載っておりました。

そういったことを考えますと、このタイミングでこの意見書を、内容が云々というよりは、タイミングで上げること自体がいかなものかと思ひまして、反対とさせていただきます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 多数挙手です。

したがって、意見書第3号「教育予算の拡充等に係る意見書」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成3名、反対2名 午前10時32分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしま

した。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員）　　ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員）　　異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員）　　これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会　午前10時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年11月16日

総務文教常任委員会 委員長 陶 山 良 尚